

城南衛生管理組合随意契約（特別指名）について、下記のとおり公表する。

事業名	剪定枝リサイクル業務	所管課	クリーン21長谷山
-----	------------	-----	-----------

種別及び概要	旧奥山リユースセンター所定のストックヤードに搬入されている、街路樹等の剪定枝を粉砕し、チップ化する一切の業務
--------	--

随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
--------	--------------------------

契約の相手方	住所	京都市西京区樫原盆山15-1リーファーストビル
	名称	(株)ヨードクリーン
	代表者名	代表取締役 小石 玖三主 代表取締役 鈴木 幹人
契約金額	剪定枝チップ化作業	4,600円/m ³ (税別)
	粉砕チップ搬送業務	550円/m ³ (税別)
契約種別		業務委託契約
履行期間	自	平成27年5月22日
	至	平成28年3月31日
事業場所 (納入場所)		旧奥山リユースセンター
契約日		平成27年5月22日